

組 合 の 概 要

1. 位置及び地勢

当組合は、愛知県の西部に位置し、東経136°46′27″、北緯35°4′51″で、東は名古屋市及び蟹江町、西は木曽川並びに三重県、北は愛西市に接し、南は伊勢湾に面し、昭和48年4月1日に発足した1市（弥富市）1村（飛島村）からなる一部事務組合です。

地勢は、木曽川によって造成された沖積層からなり、海拔0メートル地帯で、東西6.4km、南北15.2km、総面積71.69km²の南北に細長い地形を有している地域です。

昭和34年9月26日、伊勢湾台風による未曾有の大洪水のため多大な人的、物的被害を受けた地域でもあります。

道路、鉄道共に逐次整備され、主要幹線道路として国道1号線及び東名阪自動車道が北部を、国道23号線が南部を横断し、国道155号線が西部を、国道302号線が東部を縦断しています。また、臨海部には「名港トリトン」の愛称で親しまれている伊勢湾岸自動車道が、名古屋から延び東名阪自動車道及び名古屋第二環状自動車道と接続されたことにより、交通の要衝である地域です。鉄道は、管内北部にJR関西本線、名鉄尾西線及び近鉄名古屋線の弥富駅があり、相互に乗換えが容易で、名古屋駅まで約15分と交通の便が良い地域です。

名古屋市に隣接していることもあり、管内北部は鉄道網に関して高層住宅や住宅団地等の住宅地、中部は田園地帯、南部は港湾の関係でコンテナ埠頭の一大物流基地が増設され、名古屋港の貿易の拠点となっております。さらには航空宇宙産業、木材、鉄鋼、造船等に関連した工業地帯が形成されています。

以上、管内は多種多様な地域が混在しています。



2. 構成市村の概要

令和8年4月1日現在

項目 区分 市 村 名	人 口		世 帯 数		面 積	
	数 値	構 成 比	数 値	構 成 比	数 値	構 成 比
弥 富 市	人 43,236	% 90.3	世帯 19,433	% 91.0	k m ² 49.26	% 68.7
飛 島 村	4,670	9.7	1,922	9.0	22.43	31.3
合 計	47,906	100.0	21,355	100.0	71.69	100.0

注) 人口は、住民基本台帳に基づく人口の合計

注) 面積は、国土交通省国土地理院調べ



3. 組合のあゆみ

昭和48年	4月	1日	十四山村、飛島村、弥富町の1町2村で海部南部消防組合を設立 消防本部を設置、救急業務のみを開始 初代管理者 大木利之 就任（消防長兼任） 仮事務所を弥富町役場内に置く 指揮車（無線付） 1台（弥富ライオンズクラブから寄贈） 救急車（無線付） 1台 III-B型
昭和48年	4月	12日	消防署庁舎用地取得 10,396㎡ 海部郡飛島村大字大宝新田字サノ割555-6番地
昭和48年	9月	1日	消防署を設置 消防業務を開始 初代消防署長 伊藤一男 就任 普通消防ポンプ自動車（無線付） 1台配備 小型動力ポンプ 1台配備
昭和48年	11月	1日	水槽付消防ポンプ自動車（無線付） 1台配備
昭和48年	12月	17日	消防庁舎竣工 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 1,502㎡ 海部郡飛島村大字大宝新田字サノ割555-6番地 救急指令装置B型設置
昭和48年	12月	20日	新庁舎へ移転し業務開始 弥富町役場の仮事務所閉鎖
昭和49年	2月	23日	消防庁舎竣工式
昭和49年	3月	1日	救急車（無線付） 1台配備 III-B型 連絡車（無線付） 1台配備
昭和49年	4月	1日	海部南部危険物安全協会結成
昭和49年	10月	24日	広報車（無線付） 1台（宇佐美鋤油店から寄贈）
昭和50年	4月	1日	海部南部消防連絡協議会結成 二代目管理者 立松義勝 就任（消防長兼任）
昭和50年	4月	22日	普通消防ポンプ自動車 1台（日本損害保険協会から寄贈）
昭和51年	3月	12日	各町村消防団本部車両（消防ポンプ自動車）無線機配備
昭和51年	7月	14日	飛島村東浜三丁目2～5番地の区域が石油コンビナート等特別 防災区域に指定（名古屋港臨海地区）
昭和52年	4月	1日	三代目管理者 佐藤 博 就任（消防長兼任）
昭和52年	4月	12日	消防本部庁舎3階に機械器具展示室設置腕用ポンプ、手引き動力 ポンプ、消火器等（管内地区、防災関係業者から寄贈）
昭和52年	9月	17日	船外機付舟艇 1艇配備 連絡車 更新
昭和54年	2月	7日	バスケット付大型高所放水車（無線付） 1台配備
昭和54年	4月	1日	消防力充実のため総合計画を樹立 四代目管理者 大木利之 就任（消防長兼任）
昭和54年	4月	28日	五代目管理者 加藤鋭男 就任（消防長兼任）

昭和55年	2月	8日	大型化学車（無線付）	1台	配備
昭和55年	9月	8日	大型車両配備に伴い車庫及び倉庫を増設 鉄骨造2階建 262m ²		
昭和55年	12月	19日	泡原液搬送車（無線付）	1台	配備
昭和56年	2月	24日	北分署庁舎用地取得 5,055m ² 海部郡弥富町大字鎌倉123番地		
昭和56年	4月	1日	六代目管理者 大橋オ一 就任（消防長兼任）		
昭和56年	12月	15日	北分署庁舎竣工 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 753m ² 北分署業務開始 普通消防ポンプ自動車、救急車、広報車、 各1台配備 分署長以下15名の職員		
昭和57年	5月	31日	広報車（無線付）	1台	本署に配備
昭和57年	11月	13日	水槽付消防ポンプ自動車（無線付） 本署 1台更新 分署 1台配備		
昭和58年	1月	18日	救急車（無線付） 1台 II-B型 北分署に配備 （日本自動車工業会から寄贈）		
昭和58年	4月	1日	総合計画に基づく3ヶ年実施計画を樹立 七代目管理者 佐藤 博 就任（消防長兼任） 北分署4名増員		
昭和58年	6月	23日	本署 指令車（無線付）	1台	更新
昭和58年	6月	25日	本署庁舎改修工事を施行		
昭和58年	9月	1日	訓練人形（レサシアン） 1体（弥富ライオンズクラブから寄贈）		
昭和58年	12月	20日	本署 車庫増築 鉄骨造	51m ²	
昭和59年	3月	30日	本署 救急車（無線付）	1台	更新 III-B型
昭和59年	4月	1日	北分署4名増員		
昭和59年	6月	8日	査察車（無線付） 1台本署に配備 （海部南部危険物安全協会から寄贈）		
昭和59年	8月	15日	船外機付舟艇	1艇	北分署に配備
昭和59年	10月	24日	北分署 広報車（無線付）	1台	本署に配備
昭和60年	1月	1日	八代目消防長（常勤専任） 伊藤一男 就任（消防署長兼任）		
昭和60年	4月	1日	九代目消防長 都築 勇 就任 二代目消防署長 加藤敏男 就任		
昭和60年	10月	22日	本署 普通消防ポンプ自動車（無線付） 1台更新 （日本損害保険協会から寄贈）		
昭和60年	11月	1日	土地改良事業により本換地完了につき住所更正 海部郡飛島村大宝五丁目182番地		
昭和61年	4月	1日	消防計画10ヶ年計画樹立 上記計画に基づく3ヶ年実施計画を樹立		
昭和61年	11月	1日	仮称南部出張所業務開始 海部郡飛島村木場二丁目3番地		

昭和62年	2月26日	救助工作車（無線付）	1台本署に配備
昭和63年	4月1日	南出張所業務開始 救急車（無線付）	1台Ⅱ-B型 南出張所に配備
昭和63年	6月2日	北分署 出動灯設置（弥富ライオンズクラブから寄贈）	
昭和63年	8月19日	第17回全国消防救助技術大会（横浜市）出場 はしご登はん 小椋正巳	
昭和63年	8月30日	本署 出動灯・投光器設置	
昭和63年	9月22日	高所放水車 オーバーホール	
昭和63年	12月15日	本署 連絡車（無線付）	更新
平成元年	4月1日	三代目消防署長 青木善盛 就任 総合計画に基づく3ヶ年実施計画を樹立	
平成元年	9月27日	資機材搬送車（無線付）	1台本署に配備
平成2年	3月20日	北分署 普通消防ポンプ自動車（無線付）	1台更新
平成2年	8月24日	第19回全国消防救助技術大会（広島市）出場 はしご登はん 八木雄司	
平成3年	1月21日	船外機付舟艇	1艇本署に配備
平成3年	1月31日	消防庁舎増改築 鉄骨造3階建 床面積84㎡	
平成4年	2月19日	消防緊急通信指令施設Ⅱ型（旧指令装置B型）を更新	
平成4年	3月4日	本署 水槽付消防ポンプ自動車（無線付）	1台配備
平成4年	3月19日	緊急通報システム（高齢者在宅福祉事業）センターを設置	
平成4年	4月1日	海部南部消防組合規約改正に伴い副管理者制を導入 総合計画に基づく3ヶ年実施計画を樹立	
平成5年	1月1日	完全週休二日制を実施	
平成5年	1月6日	本署 指揮車（無線付）	1台配備
平成5年	1月8日	海部南部消防組合発足20周年記念式典を実施 海部南部消防組合発足20周年記念誌を発行	
平成5年	1月28日	県道の拡幅により土地売却（売却面積790㎡）	
平成5年	2月9日	北分署 広報塔を設置（弥富ライオンズクラブから寄贈）	
平成5年	8月20日	第21回全国消防救助技術大会（福岡市）出場 はしご登はん 八木雄司、立松健一	
平成6年	3月10日	北分署 救急車（無線付）	更新Ⅱ-B型
平成6年	3月18日	本署 訓練場を拡張 4,129㎡ 交替制勤務者の三部制を実施	
平成6年	5月24日	査察車（無線付）	1台本署に配備 （海部南部危険物安全協会から寄贈）
平成6年	11月18日	救急救命士誕生	
平成7年	1月17日	阪神・淡路大震災 消火隊（2隊）6名派遣	
平成7年	2月28日	高規格救急車（無線付）	1台本署に配備
平成7年	3月30日	本署 査察車（無線付）	更新

平成 7 年	4 月	1 日	四代目消防署長 山田幸雄 就任 愛知県海部事務所へ実務研修生として 1 名派遣 (平成 8 年 3 月 31 日まで)
平成 7 年	12 月	20 日	高所放水車 2 回目のオーバーホール
平成 8 年	2 月	29 日	北分署 広報車 (無線付) 更新
平成 8 年	3 月	15 日	南出張所庁舎増改築 鉄骨造 2 階建 延床面積 224 m ²
平成 8 年	4 月	1 日	南出張所業務開始 水槽付消防ポンプ自動車、救急車、査察車、各 1 台配備 出張所長以下 10 名の職員 総合計画に基づく消防力整備計画 (平成 8 年度から平成 17 年度まで) を樹立
平成 8 年	4 月	1 日	愛知県消防学校へ教官として 1 名派遣 (平成 10 年 3 月 31 日まで)
平成 8 年	11 月	26 日	小型動力ポンプ 1 台本署に配備
平成 8 年	12 月	16 日	小型動力ポンプ 北分署及び南出張所に 1 台配備
平成 9 年	2 月	6 日	小型動力ポンプ付水槽車 (無線付) 1 台本署に配備 泡原液搬送車 本署から北分署へ配置替
平成 9 年	4 月	1 日	総合計画に基づく 3 ヶ年実施計画を樹立 愛知県消防協会へ実務研修生として職員 1 名派遣 (平成 11 年 3 月 31 日まで)
平成 9 年	8 月	22 日	第 26 回全国消防救助技術大会 (千葉市) 出場 ロープブリッジ渡過 細木健治
平成 10 年	1 月	9 日	北分署庁舎改修工事
平成 10 年	1 月	16 日	高規格救急車 (無線付) 1 台分署に配備
平成 10 年	3 月	8 日	資機材搬送車 1 台本署に配備 (弥富ライオンズクラブから寄贈)
平成 10 年	4 月	1 日	職員相互人事交流を開始 (海部東部消防組合)
平成 10 年	8 月	28 日	第 27 回全国消防救助技術大会 (大阪市) 出場 ロープブリッジ渡過 細木健治 ロープブリッジ救出 瀬古公春、吉田政登、岡田憲和、馬場貴浩
平成 10 年	9 月	28 日	本署 連絡車 更新
平成 10 年	11 月	25 日	本署 梯子等収納庫増設
平成 10 年	12 月	18 日	消防緊急通信指令施設をオーバーホール
平成 11 年	2 月	22 日	本署 水槽付消防ポンプ自動車 (無線付) 更新
平成 11 年	3 月	4 日	南出張所 査察車 (無線付) 更新 (十四山村から寄贈)
平成 11 年	4 月	1 日	五代目消防署長 平野 豊 就任 職員相互人事交流を実施 (海部東部消防組合、蟹江町)
平成 11 年	8 月	19 日	第 28 回全国消防救助技術大会 (横浜市) 出場 ロープブリッジ救出 瀬古公春、吉田政登、岡田憲和、馬場貴浩
平成 12 年	2 月	10 日	北分署 水槽付消防ポンプ自動車 (無線付) 更新 ((社) 日本損害保険協会より寄贈)
平成 12 年	2 月	29 日	本署 消防ポンプ自動車 (無線付) 更新

平成12年 4月 1日 十代目消防長 平野 豊 就任
 六代目消防署長 佐藤 武 就任
 愛知県消防防災課へ実務研修生として職員1名派遣
 (平成13年3月31日まで)
 職員相互人事交流を実施(津島市、蟹江町、海部東部消防組合)
 総合計画に基づく3ヶ年実施計画を樹立

平成12年12月19日 資機材搬送車(無線付) 更新

平成13年 4月 1日 十一代目消防長 佐藤 武 就任
 七代目消防署長 加藤寛一 就任
 職員相互人事交流を実施(津島市、蟹江町、海部東部消防組合)
 当直課長制を実施

平成13年 8月 8日 第30回全国消防救助技術大会(東京都) 出場
 はしご登はん 佐藤弘光

平成13年12月19日 本署 高所放水車(無線付) 更新

平成14年 4月 1日 職員相互人事交流を実施(津島市、蟹江町、海部東部消防組合)
 愛知県消防防災航空隊へ職員1名派遣(2年間)

平成14年 8月23日 第31回全国消防救助技術大会(名古屋市) 出場
 はしご登はん 佐藤弘光
 ロープブリッジ渡過 飯田祐治

平成14年 9月 1日 名古屋市消防局へ職員1名派遣(平成16年3月まで)

平成14年12月25日 本署 大型化学車(無線付) 更新

平成15年 4月 1日 職員相互人事交流を実施(津島市、蟹江町、海部東部消防組合)
 北分署3名増員
 総合計画に基づく3ヶ年実施計画を樹立

平成15年 8月28日 第32回全国消防救助技術大会(仙台市) 出場
 ロープブリッジ救出 早川昌範、馬場貴浩、内山誠司、志水泰則
 ロープブリッジ渡過 飯田祐治

平成16年 1月22日 北分署 消防ポンプ自動車(無線付) 更新

平成16年 2月23日 南出張所 高規格救急車(無線付) 更新

平成16年 3月15日 本署庁舎耐震改修等工事完了

平成16年 3月15日 本署訓練塔建設工事完了

平成16年 4月 1日 職員相互人事交流を実施(蟹江町、海部東部消防組合、海部西部広域事務組合)

平成16年 4月 1日 十二代目消防長 佐藤英之 就任
 八代目消防署長 加藤万典 就任
 潜水隊 運用開始

平成16年 6月 1日 連絡2号車 1台本署に配備
 (海部南部危険物安全協会から寄贈)

平成16年 7月18日 福井豪雨
 緊急消防援助隊愛知県隊(救助隊) 5名派遣

平成16年12月25日 本署車庫等屋上防水工事

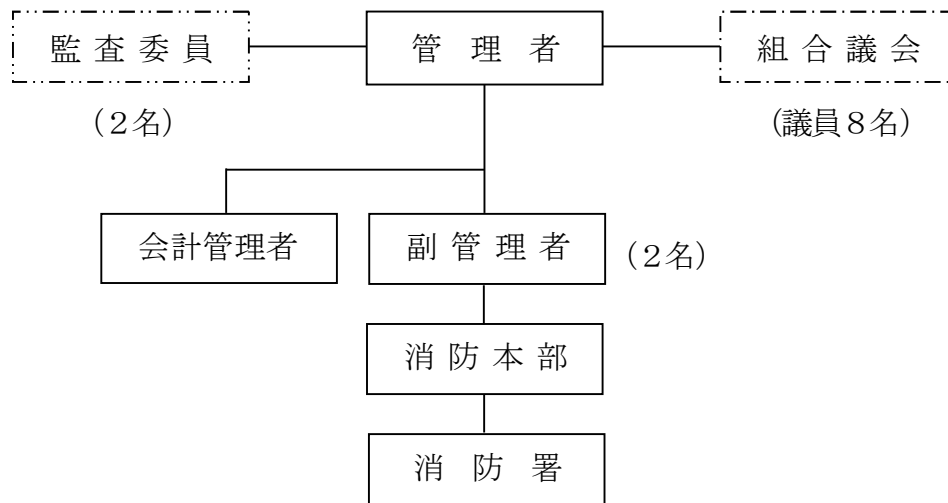
平成17年	1月21日	本署 泡原液搬送車（無線付）更新
平成17年	2月 8日	本署 救助工作車（無線付）更新
平成17年	3月 1日	2005年日本国際博覧会における消防広域応援 職員1名派遣 （平成17年9月30日まで）
平成17年	10月19日	本署 泡原液タンク据付工事完了
平成17年	8月25日	第34回全国消防救助技術大会（さいたま市）出場 障害突破 鈴木範夫、木全貞能、鈴木基寛、関山浩、佐藤洋平
平成17年	10月 5日	北分署 広報車（無線付）更新
平成17年	10月14日	本署 指揮車（無線付）更新
平成18年	3月17日	本署 通信指令台改修工事完了
平成18年	4月 1日	弥富町と十四山村とが合併し、弥富市となる。 十三代目消防長 加藤万典 就任 九代目消防署長 三浦恒男 就任 総合計画に基づく消防力整備計画 （平成18年度から平成27年度まで）を樹立
平成18年	12月22日	高度救助用資機材 本署に整備
平成19年	3月26日	本署 高規格救急車（無線付）更新
平成19年	4月 1日	十四代目消防長 前田盛夫 就任 愛知県防災局消防保安課へ実務研修生として職員1名派遣 （平成20年3月31日まで）
平成19年	6月27日	緊急通報システム（高齢者在宅福祉事業）センター設備更新
平成19年	11月 6日	南出張所 消防ポンプ自動車（無線付）更新
平成20年	1月25日	北分署 高規格救急車（無線付）更新
平成20年	7月15日	高所放水車のオーバーホール
平成20年	8月 1日	IP・携帯発信位置情報通知システム 導入
平成20年	12月25日	本署 査察車（無線付）更新
平成22年	4月 1日	十五代目消防長 伊藤種雄 就任 十代目消防署長 山口 実 就任 愛知県消防学校へ教官として1名派遣（平成24年3月31日まで）
平成22年	5月17日	ドクターカー運用開始（海南病院）
平成22年	8月 9日	第39回全国消防救助技術大会（京都市）出場 ロープブリッジ救出 鈴木大輔、山田哲也、水野泰宏、白神英伸
平成22年	11月11日	海部南部消防組合消防署北分署仮眠室個室化及び変電設備設置等工事完了
平成23年	2月14日	海部地方消防指令センターの設置及び運用に関する覚書の締結
平成23年	3月11日	東日本大震災 緊急消防援助隊愛知県隊（消火隊）37名派遣
平成23年	4月 1日	十六代目消防長 中山憲治 就任 十一代目消防署長 大隅一弘 就任
平成23年	7月29日	北分署 水難救助用ゴムボート 配備
平成23年	11月11日	本署 連絡車 更新

平成24年	3月21日	本署 査察1号車 (無線付) 更新
平成24年	3月27日	南出張所 高規格救急車 (無線付) 更新
平成24年	8月 7日	第41回全国消防救助技術大会 (東京都) 出場 障害突破 横井裕樹、水谷真康、中山良太、幅 翔平、飯田大輔
平成25年	2月 4日	海部地方消防通信指令事務協議会の設置に関する協議書の締結
平成25年	3月28日	海部地方消防指令センター開所式 (弥富市十四山スポーツセンター)
平成25年	4月 1日	海部地方消防通信指令事務協議会設置 海部地方消防指令センター運用開始 (弥富市役所十四山支所2階) 海部地方消防通信指令事務協議会へ職員5名派遣 愛知県消防防災航空隊へ職員1名派遣 (3年間)
平成26年	2月 1日	本署、北分署 水槽付消防ポンプ自動車 (無線付) 更新
平成26年	3月 4日	南出張所 水難救助用舟艇 配備
平成26年	3月28日	本署 救助訓練用施設の組立及び据付工事完了
平成26年	4月25日	高所放水車のオーバーホール
平成26年	4月28日	本署 津波・大規模風水害対策車 配備 (総務省消防庁無償貸与)
平成26年	6月 2日	本署 連絡3号車 配備 (海部南部危険物安全協会から寄贈)
平成26年	7月23日	南出張所 資機材搬送車 配備 (有限会社佐藤石油店から寄贈)
平成26年	9月27日	御嶽山噴火災害 緊急消防援助隊愛知県隊 (救助隊) 10名派遣
平成27年	2月12日	本署 高規格救急車 (無線付) 更新
平成27年	4月 1日	十七代目消防長 伊藤亨 就任 十二代目消防署長 小椋正巳 就任 消防救急デジタル無線運用開始 愛知県防災局消防保安課へ実務研修生として1名派遣 (平成28年3月31日まで)
平成27年	7月 1日	救急救命士 処置範囲拡大開始
平成27年	8月18日	北分署 電動油圧救助器具 配備
平成27年	9月 9日	北分署非常用発電設備取替及び車庫屋上等防水改修工事
平成27年	11月18日	北分署庁舎周りアスファルト舗装改修工事
平成27年	12月24日	署活動波携帯無線機運用開始
平成28年	12月 5日	本署 水槽付消防ポンプ自動車 配備 (旧 飛島村消防団車両)
平成29年	2月28日	公共施設等総合管理計画 策定
平成29年	2月21日	北分署 高規格救急車 更新
平成29年	5月10日	無人航空機 (ドローン) 配備
平成29年	6月13日	本署 連絡4号車 配備
平成29年	7月12日	南出張所耐震等改修工事
平成29年	12月 4日	本署 水難救助用ウレタンボート 配備

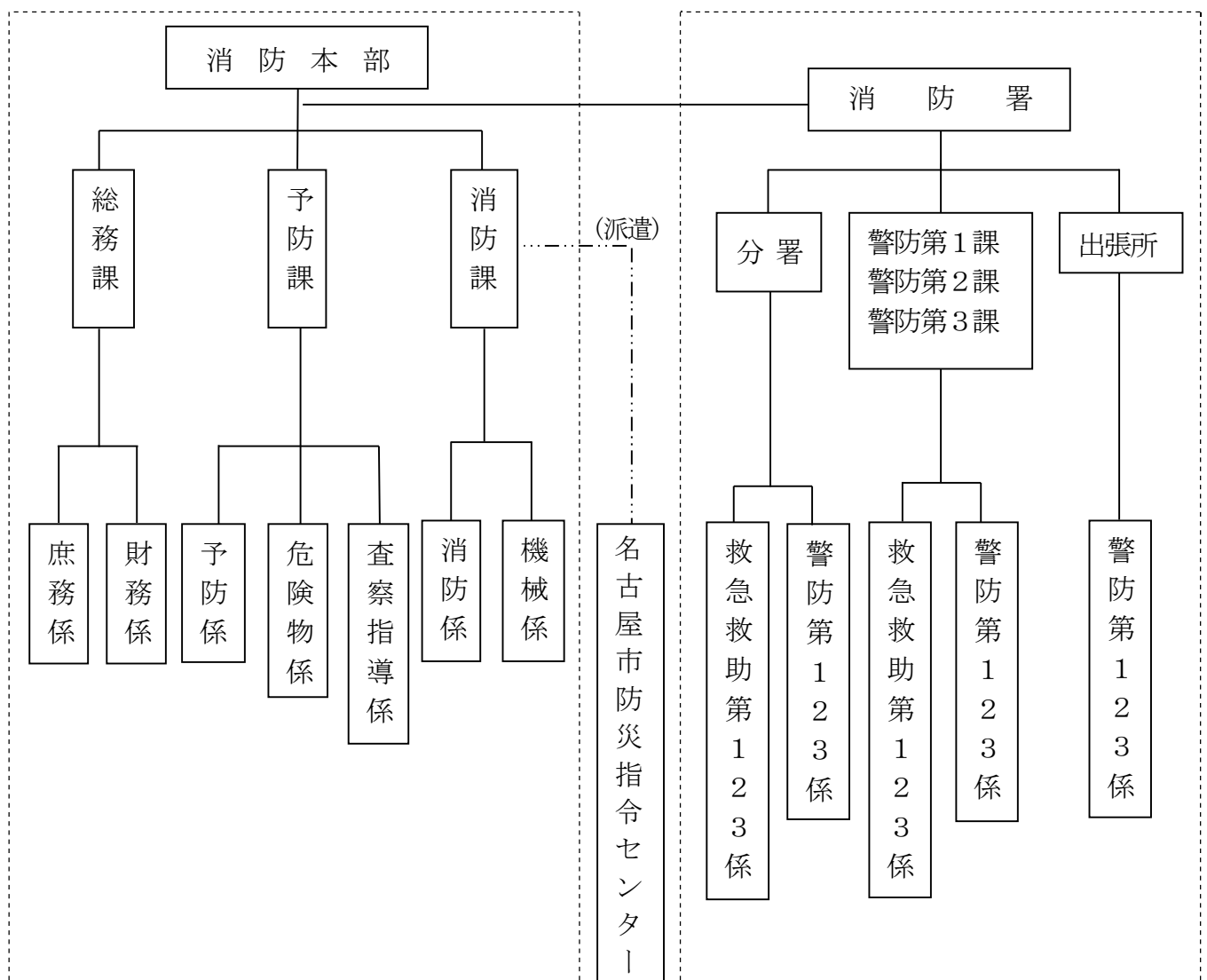
平成30年	4月	1日	名古屋市救急救命研修所へ実務研修生として1名派遣 (平成31年3月31日まで) 総合計画に基づく消防力整備計画 (平成30度から平成39年度まで)を樹立
平成30年	5月	1日	北分署下水排水設備改修工事
平成30年	7月	2日	消防指令システム部分更新
平成30年	7月	6日	平成30年7月豪雨 緊急消防援助隊愛知県隊(救助隊)10名派遣
平成30年	10月	17日	現場映像中継システム 運用開始
平成31年	4月	1日	十八代目消防長 都築浩朗 就任 感染症患者等の移送に関する協定 締結 (愛知県津島保健所)
平成31年	4月	1日	愛知県消防学校へ教官として1名派遣(令和3年3月31日まで)
令和 元年	8月	25日	第48回全国消防救助技術大会(岡山市) 出場 ロープブリッジ救出 桑原大地、日高慎也、上田和紀、佐藤海帆
令和 元年	12月	23日	浸水時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定 締結 (名港海運株式会社)
令和 元年	12月	26日	南出張所 高規格救急車 更新
令和 2年	3月	24日	指揮車 更新
令和 2年	4月	1日	十三代目消防署長 伊藤 禎 就任
令和 2年	4月	1日	高所放水車 オーバーホール
令和 2年	4月	17日	消防活動における重機等による支援に関する協定 締結 (海南土建株式会社、株式会社佐藤工務店、株式会社中島水道、 大栄建設株式会社、有限会社黒宮造園)
令和 2年	12月	1日	Net119 緊急通報システム 運用開始
令和 3年	2月	26日	救助工作車 更新
令和 3年	2月	28日	消防救急デジタル無線システム部分更新
令和 3年	4月	1日	十四代目消防署長 山森基示 就任
令和 3年	7月	10日	令和3年7月静岡県熱海市土石流災害 緊急消防援助隊愛知県隊(救助隊)15名派遣
令和 3年	7月	15日	本署 連絡2号車 更新
令和 3年	12月	24日	南出張所 屋上防水改修工事
令和 4年	2月	7日	北分署 消防ポンプ自動車 更新
令和 4年	4月	1日	十九代目消防長 山森基示 就任 十五代目消防署長 桧山正志 就任 愛知県における航空機を用いた市町村等の消防支援協定 締結 (愛知県) 愛知県防災安全局消防保安課へ実務研修生として1名派遣 弥富市役所防災課へ実務研修生として1名派遣 飛島村役場総務課へ実務研修生として1名派遣

令和 4年	8月26日	第50回全国消防救助技術大会（東京都）出場 ロープブリッジ救出 上田和紀、佐藤海帆、押村純平、郡 良成
令和 5年	2月17日	本署 高規格救急車 更新
令和 5年	3月 1日	南出張所 消防ポンプ自動車 更新
令和 5年	4月 1日	二十代目消防長 佐藤克行 就任 愛知県消防協会へ実務研修生として1名派遣 浸水時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定締結 （DH弥富開発特定目的会社）
令和 5年	5月 8日	海部南部消防組合新庁舎建設工事着工
令和 5年	7月 7日	海部南部消防組合発足50周年デジタル記念誌を発行
令和 5年	8月25日	第51回全国消防救助技術大会（札幌市）出場 障害突破 横井大樹、山田幸正、山田敦也、水谷太軌、伊藤 平
令和 6年	1月 1日	令和6年能登半島地震 緊急消防援助隊愛知県隊（消火隊・救助隊）40名派遣
令和 6年	3月 8日	北分署 広報車 更新
令和 6年	4月 1日	二十一代目消防長 瀬古公春 就任 十六代目消防署長 伊藤静男 就任 日本消防協会へ実務研修生として1名派遣 名古屋市防災指令センターへ1名派遣
令和 6年	9月21日	令和6年能登半島豪雨 緊急消防援助隊愛知県隊（救助隊）20名派遣
令和 7年	1月23日	海部南部消防組合新庁舎竣工式
令和 7年	3月14日	本署 査察2号 更新
令和 7年	4月 1日	十七代目消防署長 八木雄司 就任 海部南部消防組合本署新庁舎運用開始 名古屋市に消防通信指令に関する事務の委託を開始 名古屋市消防局総務部総務課へ1名派遣 名古屋市消防局本部機動部隊へ1名派遣 名古屋市防災指令センターへ2名派遣
令和 8年	1月16日	本署 無人航空機 更新
令和 8年	2月18日	北分署 高規格救急車 更新
令和 8年	3月 2日	本署 はしご車 更新
令和 8年	4月 1日	十八代目消防署長 吉田政登 就任 愛知県消防学校へ教官として1名派遣（令和10年3月31日まで） 名古屋市消防局消防部救急課へ1名派遣

4. 消防組合組織図



5. 消防本部・消防署組織図



歷代管理者

歴代助役及び副管理者

[illegible]

歴代管理者

歴代助役及び副管理者

H29. 4. 1～H29. 6. 30	服 部 高 幹	飛 島 村 副 村 長
H29. 7. 1～H31. 3. 31	早 川 忠 孝	飛 島 村 副 村 長
H30. 10. 1～H31. 3. 31	安 藤 正 明	弥 富 市 長
H31. 4. 1～R 2. 4. 9	久 野 時 男	飛 島 村 長
H31. 4. 1～R 2. 3. 31	大 木 博 雄	弥 富 市 副 市 長
R 2. 4. 10～R 3. 3. 31	加 藤 光 彦	飛 島 村 長
R 2. 4. 1～R 3. 3. 31	村 瀬 美 樹	弥 富 市 副 市 長
R 3. 4. 1～R 5. 3. 31	安 藤 正 明	弥 富 市 長
R 3. 4. 1～R 3. 6. 30	早 川 忠 孝	飛 島 村 副 村 長
R 3. 7. 1～R 5. 3. 31	佐 野 徹	飛 島 村 副 村 長
R 5. 4. 1～R 7. 3. 31	加 藤 光 彦	飛 島 村 長
R 5. 4. 1～R 7. 3. 31	村 瀬 美 樹	弥 富 市 副 市 長
R 7. 4. 1～現在に至る	安 藤 正 明	弥 富 市 長
R 7. 4. 1～現在に至る	佐 野 徹	飛 島 村 副 村 長

歴代会計管理者

H19. 4. 1～H21. 3. 31	渡 辺 良 和	飛島村会計管理者
H21. 4. 1～H23. 3. 31	村 上 勝 美	弥富市会計管理者
H23. 4. 1～H25. 3. 31	渡 辺 良 和	飛島村会計管理者
H25. 4. 1～H26. 3. 31	渡 辺 安 彦	弥富市会計管理者
H26. 4. 1～H27. 3. 31	服 部 誠	弥富市会計管理者
H27. 4. 1～H29. 3. 31	貝 沼 朗 史	飛島村会計管理者
H29. 4. 1～H30. 3. 31	山 守 修	弥富市会計管理者
H30. 4. 1～H31. 3. 31	山 田 淳	弥富市会計管理者
H31. 4. 1～R 2. 3. 31	中 島 利 文	飛島村会計管理者
R 2. 4. 1～R 3. 3. 31	中 野 晃	飛島村会計管理者
R 3. 4. 1～R 4. 3. 31	伊 藤 え い 子	弥富市会計管理者
R 4. 4. 1～R 5. 3. 31	小笠原 己喜雄	弥富市会計管理者
R 5. 4. 1～R 6. 3. 31	成 田 雅 恵	飛島村会計管理者
R 6. 4. 1～R 7. 3. 31	落 合 律 子	飛島村会計管理者
R 7. 4. 1～現在に至る	田 口 邦 郎	弥富市会計管理者

歴代収入役

S48. 4. 1～S49. 12. 31	佐 野 峰 夫	十四山村収入役
S50. 1. 6～S50. 3. 31	伊 藤 康 明	十四山村収入役
S50. 4. 2～S52. 4. 1	佐 藤 敏 計	飛 島 村 収 入 役
S52. 4. 5～S54. 4. 1	服 部 義 治	弥 富 町 収 入 役
S54. 4. 2～S56. 4. 1	伊 藤 康 明	十四山村収入役
S56. 4. 3～S58. 4. 2	佐 藤 敏 計	飛 島 村 収 入 役
S58. 4. 4～S60. 4. 3	安 藤 義 男	弥 富 町 収 入 役
S60. 4. 4～S62. 4. 3	伊 藤 康 明	十四山村収入役
S62. 4. 4～S62. 6. 30	佐 藤 敏 計	飛 島 村 収 入 役
S62. 7. 1～H 1. 4. 3	阿 部 剛	飛 島 村 収 入 役
H 1. 4. 4～H 2. 3. 13	安 藤 義 男	弥 富 町 収 入 役
H 2. 4. 2～H 3. 4. 3	黒 田 幸 雄	弥 富 町 収 入 役
H 3. 4. 2～H 5. 3. 31	伊 藤 康 明	十四山村収入役
H 5. 4. 1～H 5. 6. 1	阿 部 剛	飛 島 村 収 入 役
H 5. 7. 1～H 7. 3. 31	尾 串 孝	飛 島 村 収 入 役
H 7. 4. 1～H 9. 3. 31	伊 藤 征 治	弥 富 町 収 入 役
H 9. 4. 1～H11. 3. 31	舘 泰 督	十四山村収入役
H11. 4. 1～H13. 3. 31	尾 串 孝	飛 島 村 収 入 役
H13. 4. 1～H15. 3. 31	伊 藤 征 治	弥 富 町 収 入 役
H15. 4. 1～H15. 6. 30	渡 辺 能 孝	十四山村収入役
H15. 7. 1～H17. 3. 31	内 海 豊	十四山村収入役
H17. 4. 1～H17. 6. 30	立 松 定 昭	飛 島 村 収 入 役

※平成 4年4月1日 助役を副管理者に改正
 ※平成18年1月1日 収入役を廃し、副管理者が収入役事務を兼掌する。
 ※平成18年4月1日 弥富町と十四山村とが合併し、弥富市となる。

7. 令和7年度歳入歳出最終予算額及び令和8年度歳入歳出当初予算額

(1) 一般会計

○ 歳 入

(単位:千円)

款	項	令 和 7 年 度	令 和 8 年 度
1 分担金及び負担金		1, 142, 167	1, 174, 725
	1 負担金	1, 142, 167	1, 174, 725
2 使用料及び手数料		28, 319	29, 015
	1 手数料	28, 319	29, 015
3 国庫支出金		2	2
	1 国庫負担金	1	1
	2 国庫補助金	1	1
4 県支出金		1	1
	1 県補助金	1	1
5 財産収入		1, 101	701
	1 財産運用収入	1, 100	700
	2 財産売却収入	1	1
6 寄附金		1	1
	1 寄附金	1	1
7 繰入金		229, 954	415
	1 特別会計繰入金	413	413
	2 基金繰入金	229, 541	2
8 繰越金		29, 343	20, 000
	1 繰越金	29, 343	20, 000
9 諸収入		7, 361	9, 539
	1 預金利子	10	10
	2 雑入	7, 351	9, 529
10 組合債		271, 000	0
	1 組合債	271, 000	0
歳 入 合 計		1, 709, 249	1, 234, 399

○ 歳 出

(単位:千円)

款	項	令 和 7 年 度	令 和 8 年 度
1 議会費		596	596
	1 議会費	596	596
2 総務費		437, 331	162, 598
	1 総務管理費	437, 331	162, 598
3 消防費		1, 235, 351	1, 013, 805
	1 消防費	1, 165, 865	937, 620
	2 予防費	69, 486	76, 185
4 公債費		32, 471	53, 900
	1 公債費	32, 471	53, 900
5 予備費		3, 500	3, 500
	1 予備費	3, 500	3, 500
歳 出 合 計		1, 709, 249	1, 234, 399

(2) 消防指令センター特別会計

○ 歳 入

(単位:千円)

款	項	令和7年度	令和8年度
1 分担金及び負担金		58,215	35,048
	1 負担金	58,215	35,048
2 国庫支出金		1	1
	1 国庫補助金	1	1
3 繰入金		11,350	7,018
	1 一般会計繰入金	11,350	7,018
4 繰越金		1	1
	1 繰越金	1	1
5 諸収入		2	2
	1 預金利子	1	1
	2 雑入	1	1
歳入合計		69,569	42,070

○ 歳 出

(単位:千円)

款	項	令和7年度	令和8年度
1 消防指令センター費		64,557	37,058
	1 消防指令センター費	64,557	37,058
2 諸支出金		12	12
	1 一般会計繰出金	1	1
	2 償還金	11	11
3 予備費		5,000	5,000
	1 予備費	5,000	5,000
歳出合計		69,569	42,070

8. 令和8年度の構成市村消防財政状況

(単位:千円)

区分 市村	市村の 一般会計 予算額 (A)	消防費 歳出 予算額 (B)	消防費 に係る 基準財 政需要額	消防費 の占め る比率 [B/A] (%)	組合への 負担金
弥富市	20,900,000	904,750	693,790	4.33	781,795
飛島村	6,219,000	520,869	159,400	8.38	392,930
計	27,119,000	1,425,619	853,190	5.26	1,174,725

9. 消防本部事務分掌

総 務 課

庶 務 係

- (1) 機密に関すること。
- (2) ほう章及び表彰に関すること。
- (3) 渉外に関すること。
- (4) 職員の服務、進退、賞罰及び身分に関すること。
- (5) 職員の人事及び給与並びに旅費に関すること。
- (6) 公平委員会に関すること。
- (7) 退職給与及び職員の共済に関すること。
- (8) 消防職員委員会に関すること。
- (9) 職員の研修及び教養に関すること。
- (10) 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- (11) 公務災害（通勤による災害を含む。）に関すること。
- (12) 公告式に関すること。
- (13) 重要な企画及び総合調整に関すること。
- (14) 条例、規則等の審査に関すること。
- (15) 公印の管守に関すること。
- (16) 文書の収受及び発送に関すること。
- (17) 完結文書の整理保存に関すること。
- (18) 公文書の公開に関すること。
- (19) 情報公開・個人情報保護審査会に関すること。
- (20) 行政不服審査会に関すること。
- (21) 応援協定に関すること。
- (22) 組合議会に関すること。
- (23) 事務引継ぎに関すること。
- (24) 訴訟事件の対応に関すること。
- (25) 事務の近代化に関すること。
- (26) 広報誌に関すること。
- (27) 消防長会に関すること。
- (28) 市町村会に関すること。
- (29) 海部地方消防通信指令事務協議会に関すること。
- (30) 組合構成市村との連絡調整に関すること。
- (31) 課の庶務に関すること。
- (32) 他の課係の所管に属しないこと。

財 務 係

- (1) 組合財政全般の企画及び連絡調整に関すること。
- (2) 予算の編成及び予算統制並びに決算に関すること。
- (3) 支払に関すること。
- (4) 組合債に関すること。
- (5) 一時借入金に関すること。

- (6) 財政事情に関すること。
- (7) 組合財産に関すること。
- (8) 監査委員に関すること。
- (9) 物品の管理及び災害共済に関すること。
- (10) 物品の購入に関すること。
- (11) 貸与品に関すること。
- (12) 基金に関すること。
- (13) 契約に関すること。
- (14) 建築営繕に関すること。
- (15) 庁舎管理に関すること。
- (16) その他財務に関すること。

予 防 課

予 防 係

- (1) 消防同意に関すること。
- (2) 防火対象物の消防用設備等又は特殊消防用設備の設置及び検査等に関すること。
- (3) 防火対象物の査察及び指導に関すること。
- (4) 火災の原因、損害の調査及び報告に関すること。
- (5) 火災予防運動の企画に関すること。
- (6) 火災統計に関すること。
- (7) 建築統計に関すること。
- (8) 火災予防条例に関すること。
- (9) 防火思想の普及計画に関すること。
- (10) 高齢者その他の災害弱者の防災指導に関すること。
- (11) 少年消防クラブに関すること。
- (12) 予防関係資器材の購入及び管理に関すること。
- (13) 分掌事務に係る契約に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。
- (15) その他一般予防に関すること。

危 険 物 係

- (1) 危険物規制に関すること。
- (2) 危険物製造所等の火災の原因、損害の調査及び報告に関すること。
- (3) 危険物製造所等の査察及び指導に関すること。
- (4) 危険物の安全管理に関すること。
- (5) 危険物に係る火災予防条例に関すること。
- (6) 危険物の統計に関すること。
- (7) 圧縮アセチレンガス、液化石油ガスその他の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質に関すること。
- (8) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）に関すること。
- (9) 煙火の消費の許可等に関すること。
- (10) 危険物保安技術協会との連絡調整に関すること。
- (11) その他危険物に係る火災予防に関すること。

査 察 指 導 係

- (1) 防火対象物及び危険物製造所等の査察及び指導の総括に関すること。
- (2) 防火管理者に関すること。
- (3) 防火対象物の消防用設備等又は特殊消防用設備等の維持管理に関すること。
- (4) 防火対象物及び危険物製造所等の違反是正に関すること。
- (5) 火災の原因、損害の調査及び報告の総括に関すること。
- (6) その他査察及び防火指導に関すること。

消 防 課

消 防 係

- (1) 消防業務、救急業務及び救助業務（以下「消防業務等」という。）の企画及び調査に関すること。
- (2) 消防業務等の安全管理に関すること。
- (3) 消防隊、救急隊及び救助隊の運用に関すること。
- (4) 消防訓練、救急訓練及び救助訓練に関すること。
- (5) 消防隊員、救急隊員及び救助隊員の教育及び研修に関すること。
- (6) 消防訓練その他の訓練の指導に関すること。
- (7) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (8) 救急及び救助統計に関すること。
- (9) 救急救命士に関すること。
- (10) 消防、救急及び救助に関する被服及び装備品の購入及び貸与並びに管理に関すること。
- (11) 空地及び空家の管理並びに火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等（催物の開催を除く。）に係る火災予防条例に関すること。
- (12) 分掌事務に係る契約に関すること。
- (13) 本部署所の連絡調整に関すること。
- (14) 消防団との連絡調整に関すること。
- (15) 医療機関その他の救急関係機関との連絡調整に関すること。
- (16) 緊急消防援助隊に関すること。
- (17) 課の庶務に関すること。
- (18) その他消防業務に関すること。

機 械 係

- (1) 自動車及び原動機付自転車（以下「車両」という。）の購入に関すること。
- (2) 消防機械器具、救急機械器具、救助機械器具及び通信機械器具（以下「消防機械器具等」という。）並びに消防業務等に係る物品の購入に関すること。
- (3) 車両及び消防機械器具等の整備保全及び総括管理に関すること。
- (4) 消防機械器具等の取扱技術の指導に関すること。
- (5) 車両の燃料に関すること。
- (6) 分掌事務に係る契約に関すること。
- (7) その他消防機械器具等に関すること。

10. 消防署事務分掌

警防第1課、警防第2課、警防第3課（出張所の各係を除く。）

警 防 係

- (1) 警防対策に関すること。
- (2) 火災その他の災害の警防及び防ぎよに関すること。
- (3) 消防訓練その他の訓練に関すること。
- (4) 消防対象物の調査に関すること。
- (5) 消防機械器具の整備保全、点検及び管理並びに取扱いに関すること。
- (6) 消防車両等及び原動機付自転車の整備保全、点検及び管理並びに取扱いに関すること。
- (7) 地理及び消防水利の調査、点検に関すること。
- (8) 軽易な火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (9) 空地及び空家の管理並びに火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為に係る火災予防条例に関すること。
- (10) 消防広報に関すること。
- (11) 管区務に関すること。
- (12) 消防無線等消防通信の企画及び運用に関すること。
- (13) 通信機械器具の整備保全、点検及び管理並びに取扱いに関すること。
- (14) 警防活動等の支援情報に関すること。
- (15) 気象観測業務に関すること。
- (16) 緊急通報システムに関すること。
- (17) 災害情報の収集及び伝達に関すること。
- (18) 通信統計及び気象統計その他の統計に関すること。
- (19) その他消防業務に関すること。
- (20) 他係の所管に属さないこと。

救 急 救 助 係

- (1) 救急業務及び救助業務に関すること。
- (2) 救急訓練及び救助訓練に関すること。
- (3) 救急機械器具及び救助機械器具の整備保全、点検及び管理並びに取扱いに関すること。
- (4) 救急車両及び救助車両の整備保全、点検及び管理並びに取扱いに関すること（分署の各係にあつては、救助車両の整備保全、点検及び管理に関するものを除く。）。
- (5) 応急手当の普及及び指導に関すること。
- (6) 救急統計及び救助統計その他の統計に関すること。
- (7) 管区務に関すること。
- (8) 救急医療情報システムに関すること。
- (9) その他救急業務及び救助業務に関すること。

出張所（警防第1係、警防第2係、警防第3係）

- （1）警防対策に関すること。
- （2）火災その他の災害の警戒及び防ぎよに関すること。
- （3）救急業務及び救助業務に関すること。
- （4）消防訓練及び救急訓練並びに救助訓練その他の訓練に関すること。
- （5）消防対象物の調査に関すること。
- （6）消防機械器具及び救急機械器具並びに救助機械器具の整備保全、点検及び管理並びに取扱いに関すること。
- （7）消防車両等及び救急車両並びに原動機付自転車の整備保全、点検及び管理並びに取扱いに関すること。
- （8）地理及び消防水利の調査、点検に関すること。
- （9）軽易な火災の原因及び損害の調査に関すること。
- （10）空地及び空家の管理並びに火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為に係る火災予防条例に関すること。
- （11）応急手当の普及及び指導に関すること。
- （12）消防広報に関すること。
- （13）火災統計及び救急統計並びに救助統計その他の統計に関すること。
- （14）管区務に関すること。
- （15）その他消防業務及び救急業務並びに救助業務に関すること。